

# 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
白鷹町	滝野地区 (細野、東小手沢、西原、上折居、下折居)	令和4年3月11日	令和5年3月29日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	94 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	55 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	14 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	7 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.15 ha

注：④の面積は、以下の「5 中心経営体」の「備考（今後引き受ける意向のある耕作面積）」欄の合計の面積を記載します。

## 2 対象地区の課題

自家栽培等の小規模農家が多く、各ほ場も小規模な区画での経営が散見される。担い手への集積を進めるにも受け手の負担が大きくなるだけで、簡単には進められない状況であるが、ほ場の基盤整備も視野に入れた農地利用の検討を継続して実施していく。また、耕作放棄地が発生しないよう作物を選定すると共に、日本型直接支払交付金については、地域の農地保全に向けて、フル活用していく。
---

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載します。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

各集落ごとにおいて、以下の中心経営体への集積・集約化を進めていく。 折居⇒菊地博紀氏、小林孝次氏 西原⇒海老名直志氏、小関新治氏、斎藤好次氏 東小手沢、細野⇒小関忠蔵氏、鈴木市郎氏

注：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と町が判断する集落営農及び町の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。